

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00102)

事務事業名称	路上生活者自立支援	款	04	項	01	目	01	事業	002	整理番号	114	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	121		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成15年度											
令和 3年度担当課名	在宅医療・生活支援センター					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内の公園や路上等で野宿生活をしている路上生活者	根拠法令等	(1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援事業の実施により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。苛酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	自立支援センター (緊急一時保護部門) 入所者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活困窮者自立支援法に基づき特別区共同で、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業を実施する。路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。	指標説明	成果指標	自立支援センター退所時の就労自立率
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	就労自立人数 ÷ 退所人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	21	30	29	30	20	30	66.7	86.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	53.0	60	59.0	60	59.1	60	98.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	27,484	30,651	27,877	31,176	26,971	30,471	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	3年度執行率90%未満の理由は、都区共同路上生活者対策事業の負担金が、見込みよりも少なかったことによる。	
(内) 委託費	7 千円	2	48	3	48	4	48		
職員数	8 人	3.34	3.01	0.13	0.30	0.30	0.75		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00		
人件費	10 千円	28,528	25,988	997	2,551	2,503	6,257		
上記以外の職員	11 千円	0	154	181	181	184	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	56,012	56,793	29,055	33,908	29,658	36,728		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,667,238	1,893,100	1,001,897	1,130,267	1,482,900	1,224,267		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	56,012	56,793	29,055	33,908	29,658	36,728		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 114

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都区共同路上生活者対策事業の実施			26,741
	緊急一時保護対応等			202
	その他 (路上生活者むけ健康及び生活の相談)			28
事業実績	<p>長期間にわたり路上に居留し、アルミ缶・古本収集などの一定の生活パターンを持つ定着型の路上生活者が10名程度区内で把握されています。この方々は施設利用するモチベーションは低いので、定期巡回相談での継続的面談や健康観察を軸にしたアプローチを行ってきました。そのなかから徐々に路上を離れる方が出ています。</p> <p>区独自で冬季に健康生活相談会を行ってきたほか、生活保護制度の周知、自立支援センターへの入所、退所後の地域定着をフォローしていく事業、支援付地域生活移行事業などを行っています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、令和3年1月現在、調査開始の平成6年以降最少ない549人になりました。杉並区でも平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、令和4年1月は9人でした。</p> <p>路上生活者が公共空間を占有していることへの苦情や健康状態を心配する意見が近隣住民からあります。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの働きかけを粘り強く行っていることを説明しています。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように、住民・行政ともに人権に配慮した対応を行っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>23区、杉並区ともに路上生活者は、減少傾向にあります。しかし今後も支援が必要なことには変わりありません。アルミ缶・古本収集などの一定の生活パターンを持つ定着型の路上生活者が10名程度区内でも把握されています。この方々は施設利用するモチベーションは低いため、定期巡回相談での継続的面談や健康観察を軸にしたアプローチを行っていきながら本人の意思に寄り添った「脱路上」を支援していきます。区独自実施してきた冬季健康生活相談会を見直し、生活保護制度の周知、緊急一時保護から自立支援住宅の活用、支援付地域生活移行事業など、より路上生活者のニーズにあった施策を展開していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>計画 (目標値) に対する実績では、全都的に路上生活者が減少傾向である一方、目標値に近い数値になっています。</p> <p>定期巡回相談で継続的面談や健康観察を軸にしたアプローチを行ってきました。そのなかから徐々に路上を離れる方が出ています。路上生活者自立支援においては、巡回相談が計画達成における要となっていることがわかります。</p>
評価と課題	<p>令和4年1月の区内の路上生活者数は9名で、平成13年のピーク時の73名から9割以上減少しています。これは巡回相談をはじめ都区共同で実施してきた自立支援事業の成果によるものと考えます。</p> <p>こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、令和9年8月まで延長されました。国・東京都・特別区各主体の責任をふまえた共同の事業として、引き続き路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>長期化、高齢化した路上生活者の健康問題については、医療機関への早期受診を実現するため、定期巡回相談での看護師による健康チェックを継続していきます。同時に無料低額診療事業の活用についても巡回相談時に勧めていきます。</p> <p>就労自立が困難と思われる路上生活者に対しては、生活保護申請を積極的に案内するとともに、支援付地域生活移行事業 (平成31年4月事業開始) を活用し、生活保護受給を前提としたアパート移行も進めていきます。</p> <p>年一回冬季に行っていた健康生活相談会については、毎回参加者が減っていることから集合型の取組を見直します。年1回の保健所での胸部レントゲン撮影にくわえ、東京都が実施する無料健診を利用して結核の早期発見につとめます。定期巡回での健康相談・生活相談を継続していくことにより健康生活相談会の機能を代替・拡充していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00103)

事務事業名称	民生（児童）委員活動	款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	115
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3083		昨年度整理番号	122	
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和23年度										
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会	根拠法令等 (1) 民生委員法 (2) 民生委員法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員の福祉に関する知識を高め、支援を必要とする地域住民に対し、相談支援活動を円滑に行えるようにする。	活動指標 指標名 (1) 民生委員・児童委員数 (3月31日時点) 指標説明 指標名 (2) 地区協議会数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別合同研修を実施し福祉に関する知識を向上させる。地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。民生委員・児童委員が行う調査、相談等の活動への支援として活動費を支給する。	成果指標 指標名 (1) 民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 指標説明 相談・支援件数 指標名 (2) 委員定数充足率 (3月31日時点) 指標説明 現員数 ÷ 定数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	380	433	391	433	387	433	89.4	85.0
活動指標 (2)	2 協議会	13	13	13	13	13	13	100.0	
成果指標 (1)	3 件	3,928	7,800	4,108	7,800	3,886	7,800	49.8	
成果指標 (2)	4 %	87.8	100	90.3	100	89.4	100	89.4	
事業費	5 千円	49,584	53,647	47,803	56,491	48,041	58,520	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○執行残の理由 新型コロナウイルス感染症の影響で、民生委員・児童委員の活動が令和2年度に続き、令和3年度も一部中止となりました。それに伴い、杉並区から協議会への助成金の一部について返還が生じ、執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	155	190	173	189	130	190		
職員数	8 人	3.70	3.50	3.80	3.80	3.77	3.90		
上記以外の職員	9 人	0.50	0.60	0.40	0.20	0.00	0.20		
人件費	10 千円	32,257	30,513	32,311	32,311	31,453	32,538		
上記以外の職員	11 千円	1,540	1,848	1,451	726	0	735		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	83,381	86,008	81,565	89,528	79,494	91,793		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	219,424	198,633	208,606	206,762	205,411	211,993		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	44,499	49,959	47,235	52,712	47,294		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	44,499	49,959	47,235	52,712	47,294	52,814	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	38,882	36,049	34,330	36,816	32,200	38,979		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 115

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	活動費の支給	4,659	人	41,123
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	団体	5,534
	民生委員推薦会委員報酬の支出	21	人	262
	民生委員児童委員協議会事務費ほか			993
	その他 (郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託)			129
事業実績	<p>民生委員・児童委員に対する委員活動費や地区協議会への補助金の支給、民生委員推薦会の運営や委員報酬の支給を行いました。</p> <p>令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、杉並区民生委員・児童委員大会は中止となりましたが、感染防止対策を講じながら、地区協議会、各研修を実施することができました。また、たすけあいネットワーク登録者に電話等で安否確認を行うことや、電話や手紙で訪問前に事前連絡を行うなど、新たな生活様式を踏まえ、地域福祉活動を実践しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、令和元年12月1日現在の定数は433名となっています。また、民生委員児童委員協議会についても同様に、当初は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。制度発足当初は、生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者・児童・障害者等の福祉全般に広く携わっています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待が更に高まる一方、民生委員・児童委員からは、生活様式や家族形態の変化による支援の多様化に伴い、負担の増加を指摘する声もあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和4年度は3年に一度の一斉改選があります。候補者の推薦にあたっては、各地区の会長・副会長と事務局の連携をさらに深める必要があります。また、委員の欠員の状況から、現在の推薦母体である町会や自治会等の地域団体への働きかけを継続しつつ、新たな人材の発掘にも取り組む必要があります。</p> <p>今後も、少子高齢化の急速な進行や、8050問題などの複雑・多様化する社会環境の変化に伴い、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の果たす役割は更に高まることが予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>民生委員・児童委員の委員定数充足率は、令和4年3月31日現在89.4%となっており、欠員数は46人です。担い手不足については、町会・自治会における加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等の様々な要因が影響したものと受け止めています。</p> <p>また、民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数は、委員数の減少や介護保険制度などの福祉サービスが広く区民に定着したことのほか、コロナ禍により民生委員の活動自体が縮小になったことから減少傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、委員活動自体が制限されたことから活動件数は減少傾向となりました。地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 登録者への訪問についても難しい状況が続いたため、令和3年9月には令和2年4月と同様に、登録者に対し電話等で安否確認やワクチン接種の状況確認等を行いました。この結果、民生委員・児童委員からケア24や関係機関等につないだ件数は308件になります。また、区の依頼により実施した「安心おたっしや訪問」事業では、6,102人の地域の高齢者の安否確認等を行いました。一方で、民生委員・児童委員の高齢化と担い手不足が課題となっています。今年度は委員の一斉改選の年でもあるため、今まで以上に地区の会長・副会長と連携を図り、候補者の確保に向け一層取組んでいきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>今年度は一斉改選の年であるため、通常の前年よりも増額となっています。そのため一斉改選後の次年度の予算は、減額となる見込みです。</p> <p>しかし、改選後は多くの会長・副会長の入れ替わりが想定されるため、各地区会長・副会長の引継ぎがスムーズに進むようにサポートするとともに、民生委員・児童委員の依頼事項等を整理して委員の負担軽減を図るほか、相談支援活動が円滑に実施できるよう、研修等にも力を入れていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00104)

事務事業名称	社会福祉協議会に対する助成等			款	04	項	01	目	01	事業	004	整理番号	116
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3072		昨年度整理番号	123		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和41年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	根拠法令等	(1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取組を強化することにより、地域における福祉活動を活性化させる。	活動指標	指標名 (1) 社協のサービス利用者及び事業参加者延べ人数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。 生活保護及び各種貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活費や交通費等の支給を行う業務を委託する。	指標名 (2)	指標説明
		成果指標	指標名 (1) 杉並区社会福祉協議会賛助会員数 指標説明
		指標名 (2)	指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	96,694	0	96,928	0	94,774	0	0.0	91.9	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 人	2,042	3,000	1,906	2,500	1,855	2,500	74.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	231,045	237,099	218,779	238,655	219,416	237,095	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	256	323	160	323	159	323			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.54	0.52	0.55	0.52	0.54	0.52		
	上記以外の職員	9 人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,708	4,533	4,677	4,422	4,505	4,338		
	上記以外の職員	11 千円	154	154	181	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	235,907	241,786	223,637	243,077	223,921	241,433			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,440	0	2,307	0	2,363	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	235,907	241,786	223,637	243,077	223,921	241,433			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 116

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	人件費の補助			208,284
	ささえあい協力員事業費の補助			9,063
	施設維持管理経費の補助			1,742
	その他（ 応急援護事業委託ほか ）			327
事業実績	<p>住民主体による地域福祉の向上を推進する杉並区社会福祉協議会（以下「杉並社協」という）の安定した運営を図るため、人件費等を補助しました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス（ささえあいサービス事業）」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>また、災害ボランティアセンターに補助を行い、区内関係機関・団体等との情報共有や訓練等を実施する「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を支援しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成28年の社会福祉法改正に伴い、杉並社協は平成30年度から区が設置する地域協議会の運営主体となっています。</p> <p>「ささえあいサービス事業」については、利用会員から民間企業と同等のサービス提供を求められるなど、住民参加型のサービスの趣旨が理解されていないケースがありました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後の更なる少子高齢化と人口減少社会に伴い、杉並社協は「ささえあう地域づくり」をさらに推進し、地域共生社会の一翼を担うことが期待されています。</p> <p>区は、区が行う財団等経営評価を活用して事業の進捗管理を行うとともに、必要な助言等を行い業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>サービス利用者及び事業参加者延べ人数については、地域福祉権利擁護事業等の相談件数が前年度に比べて増加したものの、休業や失業等に対する特例貸付の受付件数や住居確保給付金の相談件数が大幅に減少したため、全体の実績として前年度を下回りました。</p> <p>賛助会員数については、近年、減少傾向が続いています。これは寄付などの社会貢献方法の多様化が影響しているものと考えられます。</p>
評価と課題	<p>区は、杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対し、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>災害ボランティアセンターのより実効性のある運営を目指した「災害ボランティアネットワーク」構築の取組を引き続き支援していくとともに、令和元年度からは区内社会福祉法人が参加する「杉並区社会福祉法人地域公益活動連絡会」の中心となり、区内法人の活動内容の周知等を担っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、原材料価格の上昇に伴う物価高騰等により、生活が困窮するなど支援を必要とする区民が増加することから、地域福祉を支える杉並社協の役割はより一層重要になっていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区では負担の公平性の観点から、補助金や受益者負担の見直しを行っているため、予算は現状維持としつつ、杉並社協に対する定期的な検証・評価を確実にを行い、補助金の適正化を図っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00105)

事務事業名称	戦没者の遺族・家族等の援護			款	04	項	01	目	01	事業	005	整理番号	117
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	124			
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和27年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	戦傷病者及び戦没者遺族等	根拠法令等 (1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各種の受給権者が時効失権とならないよう、国債交付手続きを確実に行う。	活動指標 指標名 (1) 特別弔慰金の請求受理・進達の件数 (累計) 指標説明 令和元年度までの特別弔慰金の件数は、第10回の累計値、令和2年度からは、第11回の累計値。 指標名 (2) 周知活動数 指標説明 区広報、ホームページ等への記事掲載など周知活動の取組回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの請求受付及び国債を交付する。給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。	成果指標 指標名 (1) 国債交付件数 (累計) 指標説明 令和元年度までの特別弔慰金の件数は、第10回の累計値、令和2年度からは、第11回の累計値。 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,420	795	851	1,100	1,117	1,283	101.5	91.8
活動指標 (2)	2 件	0	3	3	3	4	3	133.3	
成果指標 (1)	3 件	1,419	237	201	890	892	1,190	100.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	26	207	158	243	223	140	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和2年度中に進達したものが令和3年度中に裁定され国債を交付したため、国債交付に係る事業費が増となっています。	
(内) 委託費	7 千円	3	107	106	198	197	96		
職員数	8 人	0.20	0.65	0.40	0.80	0.68	0.50		
上記以外の職員	9 人	1.20	1.25	1.10	0.60	0.70	0.30		
人件費	10 千円	1,744	5,667	3,401	6,802	5,673	4,172		
上記以外の職員	11 千円	3,696	3,850	3,991	2,177	2,573	1,103		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,466	9,724	7,550	9,222	8,469	5,415		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	3,849	12,231	8,872	8,384	7,582	4,221		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	106	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	106	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,466	9,724	7,444	9,222	8,469	5,415		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 117

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	法令集追録の購入			25
	請求受付、国債交付郵送対応			198
	その他（ ）			
事業実績	<p>令和2年4月1日より第11回特別甲慰金の請求受付事務が始まりました。令和3年度は、進達件数の累計が1117件となり、892件の国債を発行することができました。請求受付後、国債発行までに請求者が死亡するケースが見られましたが、相続人からの手続きにより滞ることなく交付することができました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母、妻及び戦傷病者の妻ですが、時間の経過とともに対象者が減少しています。また、戦没者等の遺族に対する特別甲慰金についても、対象者の高齢化が一層進んでいます。</p> <p>こうしたことを鑑み、国が請求手続きの簡素化を行い、請求者の負担が軽減され、また、請求受付の事務処理時間も減少しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>第11回特別甲慰金は令和5年3月31日に受付が終了します。</p> <p>また、令和8年度からは、第12回特別甲慰金の請求受付が始まると予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>広報すぎなみ等の掲載、東京都からの勧奨通知により、請求受付件数は、目標値を上回りました。</p>
評価と課題	<p>第11回特別甲慰金の請求受付から郵送による請求受付と国債交付が認められたことにより、外出が困難な請求者にも対応することができました。今後は、請求受付後の請求者死亡による相続人の国債受け取りなど、複雑な案件が増加すると予想されます。再度マニュアルを確認し、スムーズに請求受付ができるよう努めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度は請求受付事務が終了しているため、令和4年度までの請求受付分の保留処理と国債交付のみの事務となります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00106)

事務事業名称	行旅病人等援護	款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	118
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当					連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	125
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和 8年度										
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所									事業評価区分	一般

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身元不明及び引き取り者のない遺体 療養を要する救護者のない病人 葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民	根拠法令等 (1) (2)	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。 23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数 上記の取扱い件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	33	17	18	28	26	17	92.9	60.9	
活動指標 (2)	2 件	33	17	18	28	26	17	92.9		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	6,496	5,432	3,272	6,951	4,235	6,395	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行率90%未満の理由 行旅病人 (1件130万円) が発生しなかったため。		
(内) 委託費	7 千円	6,476	4,608	3,255	6,071	4,205	5,516			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.15	1.28	1.37	1.25	1.66	1.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	9,182	10,315	10,894	7,933	9,825	9,166		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	15,678	15,747	14,166	14,884	14,060	17,399			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	475,091	926,294	787,000	531,571	540,769	1,023,471			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	80	0	1,449	0	1,738	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	80	0	1,449	0	1,738	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	15,598	15,747	12,717	14,884	12,322	17,399			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 118

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	埋火葬委託	26	件	4,009
	遺骨保管の依頼	19	件	171
	その他（官報掲載、生花購入ほか）			55
事業実績	身寄りの無い遺体の火葬委託が24件、身元不明の遺体（行旅死亡人）の火葬委託が2件、遺骨の保管が19件です。行旅病人はありませんでした。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。引取り手のない遺体の火葬については、平成29年度は17件、30年度は24件、令和元年度は33件、2年度は18件、3年度は26件と増加傾向にあり、計画値を上回っています。行旅病人は、平成20年度以降、取り扱いはありません。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	高齢社会の進行に伴い、死亡者本人及び親族も高齢化しており、親族による引き取りが少なくなり、区で埋火葬する件数の増加が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	本事業は、計画に基づき目標達成を目指す業務とは異なるため、警察等からの相談件数、実際の処理件数を活動指標として設定しています。
評価と課題	身元不明人又は身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うしか方法がないため、必要不可欠な行政事業といえます。今後も引き取りを拒否する親族の増加等により、引き取りに向けた説得や戸籍調査等、業務量の増加が見込まれます。身元確認の方法、親族の照会・遺骨等の受け取り意思確認、遺骨等の引き渡し手続き、区による納骨、都の補助金の事務処理等、細かな事務手続きについて工夫していきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	身寄りのない遺体の火葬委託の増加が見込まれる傾向にあるが、予算の方向性は現状維持とし、親族の引き取りを基本にしつつ、法令の実務実例に則り、適切に事業を実施していきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00107)

事務事業名称	社会福祉基金運営	款	04	項	01	目	01	事業	008	整理番号	119	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3082		昨年度整理番号	126		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和59年度											
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	社会福祉基金	根拠法令等	(1)	杉並区社会福祉基金条例
			(2)	杉並区社会福祉基金運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉施設の整備や社会福祉事業の実施などを通じて、社会福祉の増進を図る。	活動指標	指標名 (1)	寄附金額
			指標説明	
			指標名 (2)	寄附件数
			指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民や地域団体等に対し、基金設置の趣旨の周知と寄附を募り、賛同を得た寄附金を積み立てる。基金の運用益及び積立金の一部を地域福祉事業に活用する。	成果指標	指標名 (1)	基金総額
			指標説明	
			指標名 (2)	活用金額
			指標説明	基金取り崩し + 利子額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 千円	5,348	4,000	154,087	4,000	19,568	4,000	489.2	94.9
活動指標 (2)	2 件	60	65	68	65	89	89	136.9	
成果指標 (1)	3 千円	632,291	636,521	786,609	790,609	803,292	807,292	101.6	
成果指標 (2)	4 千円	306	189	301	236	498	321	211.0	
事業費	5 千円	5,696	154,390	154,389	20,798	19,745	4,093	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度は1件で1億5千万円の高額寄附があったため、事業費が前年度に比べ大きく減少しました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.50	0.50	0.20	0.20		
上記以外の職員	9 人	0.60	0.80	0.50	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,744	1,744	4,252	4,252	1,669	1,669		
上記以外の職員	11 千円	1,848	2,464	1,814	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	9,288	158,598	160,455	25,050	21,414	5,762		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,737	39,650	1,041	6,263	1,094	1,441		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,288	158,598	160,455	25,050	21,414	5,762		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 3年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 119

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	社会福祉基金として積立	89	件	19,568
	介護保険事業者緊急資金貸付の返還	1	件	115
	その他（社会福祉基金周知用ポスター・チラシの印刷請負）			62
事業実績	<p>令和3年度 寄附件数89件（区内個人59件、区内団体5件、区外個人23件、区外団体2件） うち高額寄附件数（100万円以上）5件 寄附金総額19,568千円</p> <p>介護保険事業者緊急資金貸付については、令和3年度をもって償還が完了しました。 また、令和3年度は福祉施設整備のための基金の取り崩しはありませんでしたが、基金元本を「NPO等介護保険事業者資金貸付事業」に300万円充当しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から福祉施設の整備費用等に対しても基金を充当できるようにしました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありませんでしたが、令和3年度はNPO介護保険事業者支援のため、基金元本を活用して「NPO等介護保険事業者資金貸付事業」に充当しました。</p> <p>寄附件数については、平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」へ参入したことにより大幅に増加しました。</p> <p>寄附者からは、区の福祉に役立てて欲しいという声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年度のふるさとチョイス参入以降、寄附件数は50件を超え、令和3年度は過去最高の89件になりました。今後も一定程度の寄附があるものと推測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度は寄附金額、寄附件数共に目標を上回る結果となりました。</p>
評価と課題	<p>令和3年度は、社会福祉基金周知用ポスター・チラシを区施設や区内屋外掲示板に設置するなどしてPRに努めました。</p> <p>寄附金総額については、高額寄附の有無により年度間で比べた場合に金額が大きく変動しますが、寄附件数については、平成29年度に「ふるさとチョイス」へ参入しクレジットカード決済等が可能となったことから、安定して増加傾向にあります。</p> <p>なお、基金総額が8億円余となっていますが、福祉施設の建設助成等に充てるには十分でなく、今後更に寄附件数を増やすためには、寄附文化の醸成に向けて、より有効なPRに努める必要があります。</p>

令和 5年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算については現状維持としつつ、令和4年度は女子美術大学に基金周知用ポスター・チラシの新デザイン作成を依頼し、新たなPR方法を検討しながら、引き続き寄附者の増加を図ります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00108)

事務事業名称	生業資金貸付	款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	120	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3082		昨年度整理番号	127		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和29年度											
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住の個人事業主	根拠法令等	(1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 杉並区生業資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てるようにする。	活動指標	債務者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区が事業用資金を低利で融資 (杉並区生業資金貸付条例を廃止) し、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標	償還額
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	償還率
		指標説明	収入済額 ÷ (調定額 - 不納欠損額) × 100

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	40	37	36	33	31	28	93.9	98.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	1,792	2,283	2,860	1,997	1,620	1,777	81.1	81.0
成果指標 (2)	4 %	6.6	10.0	12.5	10.0	8.1	10.0		
事業費	5 千円	1,279	689	678	1,492	1,462	602	特記事項 貸付資金管理システムのハードウェア及びミドル・ソフトウェアの更新費及びこれに伴う構築費用によって、事業費が前年度より増となっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	614	517	506	1,234	1,206	326		
職員数	8 人	0.30	0.30	0.37	0.30	0.48	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.70	0.40	0.00	0.00	0.00	0.10		
人件費	10 千円	2,615	2,615	3,146	2,551	4,005	4,172		
上記以外の職員	11 千円	2,156	1,232	0	0	0	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,050	4,536	3,824	4,043	5,467	5,142		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	151,250	122,595	106,222	122,515	176,355	183,643		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,050	4,536	3,824	4,043	5,467	5,142		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 120

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	貸付資金管理システム事務委託・賃借			1,401
	郵送料の支出			18
	口座引落手数料の支出			1
	その他（債権回収に伴う消耗品等）			42
事業実績	毎月、各債務者に対する催告の方針を検討し、主に電話・文書による催告を行いました。債務者は5名減で、31名となりました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難だったため、本貸付制度は多くの区民に利用されてきました。その後、区の中小企業資金融資制度や社会福祉協議会等の貸付制度が整備されたため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後とも債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を把握したうえで適切な対応、処理を進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	債務者、保証人に催告を続けた結果、3名から一括返済があり目標値を上回りました。
評価と課題	電話、文書、訪問などによる催告を債務者の納付状況に合わせて定期的に行うことで、債務者数が令和3年度末時点で31名になりました。一方、交渉に応じない債務者に対しては、あらゆる手段を活用して、今後も粘り強く納付交渉を進めていきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があるため、これまでと同様に、少額でも継続的に償還してもらえるよう交渉を続けていきます。更に、他の同様な資金と調整のうえ、債権回収に向けて取り組んでいきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00109)

事務事業名称	応急小口資金貸付	款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	121	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	128		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和48年度											
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住の低所得世帯	根拠法令等	(1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子で貸付を行い、生活の安定及び向上を図る。	活動指標	債権件数 指標名 (1) 指標説明 償還回数ごとの債権総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえで、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。	成果指標	償還率 指標名 (1) 指標説明 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,900	1,935	1,625	1,400	1,323	1,191	94.5	60.1
活動指標 (2)	2 件	754	1,300	632	800	548	600	68.5	
成果指標 (1)	3 %	16.1	20.0	15.6	20.0	11.3	20.0	56.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,609	3,763	870	3,396	2,041	2,424	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したことにより、利用者が見込みより少なかったため、予算執行率が60%に留まりました。また、貸付資金管理システムのハードウェア及びミドル・ソフトウェアの更新費及びこれに伴う構築費用によって、事業費が前年度より増となっています。	
(内) 委託費	7 千円	757	654	653	1,333	1,330	401		
職員数	8 人	2.71	1.85	2.63	2.17	2.00	2.17		
上記以外の職員	9 人	0.54	0.84	0.84	1.29	2.09	2.09		
人件費	10 千円	21,052	14,440	20,710	15,935	15,333	15,737		
上記以外の職員	11 千円	1,663	2,587	3,048	4,680	7,681	7,681		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	25,324	20,790	24,628	24,011	25,055	25,842		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	13,328	10,744	15,156	17,151	18,938	21,698		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	25,324	20,790	24,628	24,011	25,055	25,842		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 121

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	資金貸付	6	件	476
	償還事務	717	件	164
	システム開発・運用保守	2	件	1,401
	その他 ()			
事業実績	<p>一般貸付を計4件、医療貸付を計2件行いました。償還事務では、分割支払いを含め延べ146件を収納し、34件を不納欠損としました。また、滞納者への363件の催告、12件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ162件の債務通知を送付しました。</p> <p>なお、現年度分の償還の未納者はいなかったため、督促は行いませんでした。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。</p> <p>平成24年度から平成27年度までの貸付件数は、年間平均80件前後で推移していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。その後、平成29年度は20件、平成30年度は21件と20件台で推移していましたが、令和元年度は10件とさらに減少し、一人当たりの平均貸付額は約119千円でした。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、本事業による貸付件数は0件となりました。令和3年度は6件に増え、一人当たりの平均貸付額は79,333円でした。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度に28件まで減少後、平成30年度まで20件台で推移し、令和元年度は10件とさらに減少しました。これは、景気が緩やかに回復していたことが減少要因の一つと思われます。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他の給付金制度・貸付金制度が拡充したため、貸付件数は0件となりました。令和3年度は6件に増えましたが、今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動するものと予測しています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>償還率は平成30年度を除くと、16%ほどと目標未達成となっています。現年度の償還率は近年80%以上で推移してきているため、償還率の向上には過年度の償還率を上げることが必要であると考えます。</p> <p>しかし、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者や、長期に渡る所在不明者なども多く、課題となっています。</p>
評価と課題	<p>応急小口資金貸付の借入れ事由は、殆どが一時的な困窮によるものですが、長期滞納者が多く、更に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り返済が困難になる場合もあり、過年度の償還率が低く9%と伸び悩んでいることが課題です。</p> <p>一方で、貸付の目的である「生活の安定と福祉の向上」につながるように適正な貸付を行ったこと及び、滞納が発生した場合、早期に滞納理由を把握し、滞納を長期化させないよう債権回収に努めたことにより、現年度債権の償還率が94%に至ったことは評価できます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>災害、疾病等のために資金を必要とする生活困窮者に対して、借受資格を審査したうえで、迅速に無利子で資金を貸し付けていきます。</p> <p>また、確実な債権管理と償還率の向上を図り、長期滞納者へは滞納要因を調査し、生活相談等への案内も含め、個々の徴収方針を検討します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00111)

事務事業名称	災害時要配慮者支援対策				款	04	項	01	目	01	事業	012	整理番号	122	
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3087		昨年度整理番号	130					
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	03							
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	在宅で生活している区民のうち、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な要介護の高齢者、障害者など（災害時要配慮者）	根拠法令等 (1) 杉並区防災対策条例 (2) 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	災害時に必要な支援が受けられるよう対策を講ずるとともに、平常時から地域で安心して生活できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 避難行動要支援者名簿登載者数 指標説明 指標名 (2) 地域のたすけあいネットワーク登録者数 指標説明 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の周知と登録の勧奨を行い、登録者の情報が掲載された台帳を整備する。 災害発生時における支援のための個別避難支援プランを作成する。 震災救援所の避難支援計画策定を支援する。 福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。 在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。 家具転倒防止器具の設置を行う。	成果指標 指標名 (1) 地域のたすけあいネットワーク新規登録者数 指標説明 指標名 (2) 地域のたすけあいネットワーク登録率 指標説明 地域のたすけあいネットワーク登録者数 ÷ 避難行動要支援者名簿登載者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	30,543	33,000	31,387	35,000	32,576	35,000	93.1	80.7
活動指標 (2)	2 人	10,484	15,500	10,833	16,500	10,656	11,300	64.6	
成果指標 (1)	3 人	1,549	1,500	1,694	1,500	1,272	1,700	84.8	
成果指標 (2)	4 %	34.3	47.0	34.5	47.1	32.7	32.2	69.4	
事業費	5 千円	19,620	21,268	18,504	17,225	13,902	19,510	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 福祉救援所新規指定 施設の2所について、 倉庫が不要になったこと が主な要因です。	
(内) 委託費	7 千円	3,138	4,875	3,976	3,301	2,168	3,563		
職員数	8 人	3.23	3.05	3.06	3.05	3.09	3.05		
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.25	3.00		
人件費	10 千円	23,855	22,370	22,424	22,339	22,398	22,064		
上記以外の職員	11 千円	9,240	9,240	10,884	10,884	11,944	11,025		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	52,715	52,878	51,812	50,448	48,244	52,599		
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	1,726	1,602	1,651	1,441	1,481	1,503		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,815	0	2,143	0	1,473		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,815	0	2,143	0	1,473		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	50,900	52,878	49,669	50,448	46,771	52,599		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 122

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	福祉救援所指定施設の整備	35	所	9,259
	たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	19,383	件	1,328
	災害情報キットの購入（キット本体、しおり、シール）	1,700	本	935
	家具転倒防止器具の設置	53	件	926
	その他（個別避難支援プランの作成、震災救援所運営連絡会支援 他）			1,454
事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の新規登録者数については、避難行動要支援者名簿の登載者のうち、未登録者に対する一斉勧奨の実施時期の前倒しなどの登録促進に取り組みましたが、緊急事態宣言に伴う高齢者世帯に対する「安心おたっしや訪問」事業の実施延期など、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成に至りませんでした。</p> <p>また、災害時要配慮者の避難先の確保に向けて、新たに民間福祉施設3所との間で福祉救援所開設の協定を締結し、災害時の受入体制の拡充を図りました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成12年度から、高齢や障害等により災害時に自力での避難が難しい方を対象とした「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の取組を開始しました。また、平成19年度から登録者に対する個別避難支援プランの作成を開始するとともに、平成22年度以降は救急情報キットを配付し、災害時に円滑な支援を行う仕組みを整えました。平成26年度には、災害対策基本法の改正に伴い、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更する等、これまで区独自の制度として実施していた制度を法に基づく制度として再整備しました。</p> <p>東日本大震災以降、災害時の支援に関する様々な要望を受けています。また、震災救援所関係者からは、災害時における福祉人材の確保を望む声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化の更なる進展に伴う要配慮者の増加や高い確率で発生が予測される首都直下地震のほか、災害の備えに対する区民の関心の高まりから、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）及び福祉救援所の拡充が求められることが推察されます。</p> <p>区は、災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向けて、震災救援所運営連絡会をはじめ、民間福祉事業者や福祉救援所等との連携強化を図るとともに、福祉救援所の拡充と機能強化を進めることが重要となります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の新規登録者数は、1,272名と目標値を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響が及んだものと受け止めています。また、登録者数も10,656名と目標値を下回りましたが、これは、死亡や転出、施設入所などの理由による抹消件数が当初の見込みよりも多かったことが要因となっています。</p>
評価と課題	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の新規登録者数については、目標達成に至りませんでした。今後、ふれあい収集事業でのチラシ配布に新たに取り組むほか、訪問系の事業者に対する制度の周知と登録働きかけの協力依頼を積極的に行うとともに、他自治体の取り組み内容を調査し、より効果的な方策の検討が必要です。</p> <p>また、災害時要配慮者の避難先の確保に向けて、引き続き福祉救援所開設の協定締結を計画的に進めるとともに、福祉救援所と震災救援所の連携強化を図る必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の登録者の増に向け、ケアマネジャーなど専門職による個別避難支援プラン作成を充実させていくため、その委託費、また関係団体等を通じて同制度の周知を行うためのパンフレット作成のための費用等、制度の充実のための費用が必要となるものと思われまます。</p> <p>また、新たな福祉救援所の確保のために、事業者との調整を着実に図っていくとともに、既存の福祉救援所の備蓄品の充実・入れ替えを行ってまいります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00113)

事務事業名称	成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護				款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	123	
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係		連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	131					
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	04							
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民	根拠法令等 (1) (2)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見センター相談件数 相談件数は延べ件数 杉並社協地域福祉権利擁護事業相談件数 相談件数は延べ件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 杉並社協の地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) に対する助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成年後見手続き支援件数 手続き支援件数は延べ件数 福祉サービス利用援助事業の契約件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3,221	2,800	3,431	2,800	3,668	2,800	131.0	85.4	
活動指標 (2)	2 件	7,696	9,000	6,800	9,000	8,378	9,000	93.1		
成果指標 (1)	3 件	2,202	2,000	1,678	2,100	1,898	2,200	90.4		
成果指標 (2)	4 件	134	170	169	170	199	170	117.1		
事業費	5 千円	27,208	35,007	29,727	36,768	31,404	36,814	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・コロナ禍にも関わらず、成年後見センターの相談件数と成年後見手続き支援件数は増加しました。また、杉並社協地域福祉権利擁護事業の相談件数と契約件数も同様に増となり、権利擁護等の支援を必要とする方が増加していることが伺えます。 【執行残の理由】 コロナ禍で、成年後見センターのイベント等の中止により、支援員等の人員費支出の減と、収入 (法人後見等の収入) 増により区への返還金が増え、執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	855	1,354	785	1,354	557	1,354			
職員数	8 人	0.82	0.80	0.70	0.80	0.83	0.75			
上記以外の職員	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25			
人件費	10 千円	7,149	6,974	5,952	6,802	6,925	4,904			
上記以外の職員	11 千円	770	770	907	907	919	919			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	35,127	42,751	36,586	44,477	39,248	42,637			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	10,906	15,268	10,663	15,885	10,700	15,228			
財源	受益者負担分	14 千円	477	1,333	789	1,333	181			1,333
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	20,102	19,959	19,889	20,770	20,770			20,772
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	20,579	21,292	20,678	22,103	20,951	22,105		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,548	21,459	15,908	22,374	18,297	20,532			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.4	3.1	2.2	3.0	0.5	3.1			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 123

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区成年後見センターの運営	1	所	24,830
	地域福祉権利擁護事業 (日常生活支援事業) への補助	1	所	2,607
	後見人等の報酬費助成 (区長申立てにかかるもの)	14	件	3,408
	成年後見制度区長申立てにかかる手数料の支出	45	件	557
	その他 (普及啓発費)			2
事業実績	<p>令和3年度は、成年後見センターが実施した今後の成年後見制度利用者数の増加を見据えた「区民後見人養成事業」や、法律・福祉の専門職による「専門相談事業」のほか、専門職団体や相談・支援機関などで構成する「杉並区成年後見制度利用促進協議会」の開催などの取組に対し、運営支援を行いました。また、杉並社協の地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) に対する補助を実施するとともに、成年後見人等への報酬を負担することが困難な区民に対し報酬助成を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) は、平成13年度杉並社協において事業を開始しました。また、成年後見センターは、平成18年度成年後見制度の推進機関として事業を開始しました。それぞれの事業の中で受ける相談件数も順調に伸びてきています。</p> <p>平成29年に、国が「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、平成30年度には、区においても保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。令和4年3月、国が更なる施策の推進を図るため、第二期成年後見制度利用促進基本計画を策定したことを踏まえ、今後、区の基本計画を改定する必要があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>急速に進行する少子高齢化等により、認知症の高齢者や親亡き後の支援が必要な障害者が増え、財産や権利を守る成年後見制度の重要性は一層増していきます。自身の契約や財産管理が行えない高齢者や判断能力が十分でない障害者等を早期に見出し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予測されます。</p> <p>今後も、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての周知を充実し、必要な人が必要な支援を受けられるよう、権利擁護の拡充を進めていく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和3年度は、度重なる新型コロナの感染拡大の影響で、電話相談が増え、相談件数も増加しました。申立て手続き支援件数についても同様に増となりました。</p> <p>また、認知症や知的障害者・脳機能障害者に関する相談割合も増えてきています。相談者の傾向としては、成年後見人や関係機関からの相談が増えており、成年後見センターの存在が周知されてきています。</p>
評価と課題	<p>令和3年度の成年後見センターの相談や申立て手続き支援の件数は、令和2年度に引き続き新型コロナの感染拡大の影響により、電話による対応が大幅に増加する一方で、法律・福祉の専門職による専門相談事業の利用は順調に進んでおり、制度利用者への支援の拡充を図ることができました。また、杉並社協の地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業) の利用件数も着実に伸びています。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中においては、非接触での相談支援や制度の周知・普及啓発を行えるよう、デジタル技術の導入などの多様な手法について検討するとともに、地域連携ネットワークの機能強化を図るなど、利用者や支援者に対する支援策の充実を進めていく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が目標として掲げる「地域共生社会の実現」に向けた権利擁護支援の推進を図ります。また、制度の利用推進である成年後見センターが、相談から利用まで一貫した支援機能を発揮し、更に、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、関係機関との連携体制の強化に取り組めるよう、成年後見センターを支援します。</p> <p>また、平成30年度から毎年増え続けている相談件数に対応できるよう、成年後見センターの体制整備を支援し、相談対応の拡充につなげます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00114)

事務事業名称	福祉サービス第三者評価	款	04	項	01	目	01	事業	016	整理番号	124	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	132		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成15年度											
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 保健福祉サービスの事業者 (区立・民間事業所)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	第三者評価受審補助事業所数 区立・民間事業所の計
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 区立施設に対し、評価機関による第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業所に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区内受審対象事業所に占める福ナビ公表事業所数 (杉並区分) の割合 公表数 ÷ 区内受審対象事業所数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	39	56	38	56	38	40	67.9	79.2
活動指標 (2)	2 所								
成果指標 (1)	3 %	14	33	12	20	16	20	80.0	
成果指標 (2)	4 所								
事業費	5 千円	16,426	22,348	15,045	20,210	15,997	21,907	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	【執行残の理由】 ・民間事業者については、受審数の見込数より実績が低くなったため、執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	3,245	5,338	3,756	5,600	4,760	6,397		
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.15		
上記以外の職員	9 人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
人件費	10 千円	872	872	850	850	834	1,082		
上記以外の職員	11 千円	770	770	907	907	919	919		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	18,068	23,990	16,802	21,967	17,750	23,908		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	463,282	428,393	442,158	392,268	467,105	597,700		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	19,450	15,133	15,133	15,910	15,910		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	19,450	15,133	15,133	15,910	15,910	13,960	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,382	8,857	1,669	6,057	1,840	9,948		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 124

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		28	所
	区立施設の福祉サービス第三者評価の実施	10	所	4,760
	その他（ ）			

事業実績

民間事業者の受審者数は、認知症高齢者グループホーム24所、通所介護2所、小規模多機能居宅介護、訪問介護、各1所の計28所でした。区立施設の受審者は、認可保育所8所、障害者通所施設2所の計10所でした。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成15年度に事業を開始し、区立事業所と民間事業所が受審した評価結果を、とうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。この間、介護保険関連の事業者の増加に伴い、第三者評価対象事業所が増えていますが、受審希望事業所は横ばいで推移しています。 区民からは、福祉サービス事業者を選ぶ際には、とうきょう福祉ナビゲーションに公表されている事業所を参考にしているとの意見が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後も、受審希望事業者数はほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	補助対象となる事業者数の増加から、受審する事業所も増加することを見込んで計画化していましたが、平成28年度以降、実績数が計画数を下回っています。 民間の小規模事業者にとっては、第三者評価を受ける事が負担となり、受審につながらないことがその要因と考えられます。 また、令和3年度も、昨年度同様、新型コロナの感染拡大の影響により、受審を見合わせる事業者が多かったものと受け止めています。
評価と課題	受審した事業者が、評価結果を広く公表することにより、事業者がサービスの質の向上に向けた改善に役立てるとともに、利用者にとってもサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保につながっています。一方、介護保険関連の小規模事業者が増加する中、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは、事業者の負担も大きいことから困難な状況です。令和3年度は新型コロナの感染拡大の影響で受審を見合わせる事業者もありました。 補助金の支給による受審勧奨が区内事業者の受審意欲につながっているのか、事業者の意向等を把握し、今後の適切な支援につなげていきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、より多くの事業者が第三者評価を受審できるよう、事業者の意向等を把握し、今後の補助の仕組み等を検討して行きます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00115)

事務事業名称	保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	125
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	133		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	保健福祉サービスの利用者	根拠法令等	(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	安心してサービスを利用できるようにする。利用者本位の福祉サービスとなるようサービスの質を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	苦情調整委員の数 ポスター・リーフレット配布枚数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	保健福祉サービスを提供する関連施設へ制度周知用に配布する枚数 苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数 委員との相談のみの件数と苦情申立てに至った件数の合計件数 相談受付件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3	3	3	3	3	3	100.0	99.7	
活動指標 (2)	2 枚	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	100.0		
成果指標 (1)	3 件	10	18	6	18	13	18	72.2		
成果指標 (2)	4 件	40	40	43	40	49	40	122.5		
事業費	5 千円	3,007	3,030	3,026	3,030	3,022	3,030	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	7	20	20	20	13	20			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.60	0.60	0.50	0.60	0.60	0.60		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	5,231	5,231	4,252	5,102	5,006	3,991		
	上記以外の職員	11 千円	616	616	726	726	735	735		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	8,854	8,877	8,004	8,858	8,763	7,756			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,951,333	2,959,000	2,668,000	2,952,667	2,921,000	2,585,333			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	7,414	7,437	6,564	7,418	7,323	6,316			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 125

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	保健福祉サービス苦情調整委員報酬の支出	3	人	2,880
	制度周知 (ポスター・リーフレット作成)	1,300	枚	129
	保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,100	部	13
	その他 ()			
事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を感じた利用者等からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するため、ポスターの掲示やリーフレットの配付と広報・区HPへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の相談件数は、平成29年度25件、平成30年度44件、令和元年度40件、令和2年度43件、令和3年度49件で推移しています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成12年6月の社会福祉法改正により、都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置され、平成14年に東京都が「福祉サービス総合支援事業」を実施したことを踏まえ、平成15年11月に杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度を発足しました。</p> <p>苦情調整委員制度があることも浸透し、相談受付件数も毎年伸びています。</p> <p>区民や福祉サービス事業者からは、苦情調整委員の調整の結果、互いの状況が理解でき、良好な関係を築くことができたとの意見をいただいています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和2年度以降、施設入所の福祉サービスを提供する事業者とそれを利用する区民 (特に家族) との間に信頼関係が築けないことで、苦情に繋がるケースが複数見受けられました。これは、コロナ禍で事業者から直接説明を聞く機会が少なくなっていること、面会制限から家族が施設へ出向けないことから、不信感が生まれやすくなっていることが要因となっています。</p> <p>コロナが収束するまでの暫くの間はこのような案件での苦情相談が続くものと思われます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和3年度は、苦情調整委員が申立て等に基づき対応した件数が令和2年度より増加しました。目標値には至りませんでした。苦情調整委員が区民と福祉サービス事業者との間で調整することで、両者の関係改善につながっています。</p>
評価と課題	<p>令和3年度の相談件数は49件となり、令和2年度の相談件数に比べ増となりました。入所施設では、コロナ禍による面会制限等から福祉サービスを提供する事業者と利用する区民 (特に家族) との信頼関係が築きにくくなり、苦情につながるケースが複数見受けられました。また、障害者の通所施設関係の苦情相談も増えており、事業者と利用者等との話し合いがスムーズにできずに、苦情に発展してしまったものです。</p> <p>相談者の中には、「苦情調整委員制度」を単なる苦情相談窓口と勘違いする方がいるため、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを知りやすく周知し、適正な利用につなげていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、苦情調整委員制度の利用が必要な区民を適切に相談につなげられるよう、制度の周知については、関係機関と連携を図るとともに、ポスターの掲示やリーフレットの配布、広報すぎなみや区の公式ホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00116)

事務事業名称	心のバリアフリーの推進	款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	126	
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	庶務係 (計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	134		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度											
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	○区民 ○区内で事業を営む個人・法人・団体	根拠法令等	(1) (2)	杉並区バリアフリー基本構想 杉並区心のバリアフリー協力店実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」を推進するまちづくりを進める。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	啓発用チラシ・ポスター配布数 チラシまたポスターの作成・配布枚数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○チラシ等の配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 心のバリアフリー協力店 (「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」)を普及する。 区電子地図サービス「バリアフリーマップ」を通して、心のバリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。	指標説明	成果指標	心のバリアフリー協力店登録店舗数
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	「バリアフリーマップ」アクセス数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 枚	11,000	14,000	4,000	2,000	13,600	4,000	680.0	87.4	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 店舗	1,038	1,100	1,012	1,100	1,013	1,100	92.1		
成果指標 (2)	4 件	1,869	3,000	1,664	3,000	5,555	3,000	185.2		
事業費	5 千円	601	553	462	704	615	569	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	印刷物の郵送における送付先数を縮小したため、郵送料が執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	179	207	123	232	145	176			
職員数	8 人	1.06	2.00	1.52	1.00	2.15	2.00			
上記以外の職員	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	9,241	17,436	12,925	8,503	17,937	16,686			
上記以外の職員	11 千円	3,080	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	12,922	17,989	13,387	9,207	18,552	17,255			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,175	1,285	3,347	4,604	1,364	4,314			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	278	318	276	312	312	245		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	278	318	276	312	312	245		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	12,644	17,671	13,111	8,895	18,240	17,010			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 126

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	心のバリアフリーの推進（普及啓発）			470
	その他（郵送費）			145
事業実績	<p>心のバリアフリー協力店登録店舗数は、令和3年度末1,013店舗です。 令和3年度は、心のバリアフリーを周知するために、令和2年度に引き続き、ポスター「ヘルプマークを知っていますか？」を区施設や屋外掲示板に掲示するとともに、商店会へ配布しました。また、新たに「心のバリアフリー協力店ステッカー」を作成し、更新対象店舗に配布しました。 区HPのすぎナビ「バリアフリーマップ」についても、令和2年度に引き続き、心のバリアフリー協力店の所在地等の情報提供を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>本事業は平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、平成20年度に高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する「バリアフリー協力店」事業として開始し、登録店舗数は1,000店舗を超えています。平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」の対応例を記載したチラシを作成し、普及啓発を行いました。 「バリアフリー協力店」という名称について、店舗の設備がバリアフリーで整備されていると誤解されるなどの意見が寄せられたため、令和3年度から「心のバリアフリー協力店」に変更しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者や障害者などが抱える日常生活における困難さや不自由さを誰もが理解し、お互いに尊重しあい、支えあう「心」をはぐくむことを目的とした「心のバリアフリー」は、共生社会をつくっていく上で、その重要性は増していくと見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>心のバリアフリー協力店登録店舗数の目標値1,100件に対して、令和3年度の実績は1,013件で目標未達となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃業する店舗が増えていることによります。 すぎナビ「バリアフリーマップ」アクセス数は、目標値3,000件に対して、実績は5,555件で目標を達成しています。これは、心のバリアフリー協力店への登録勧奨チラシを、区内全商店会へ配布したことによるものと思われます。</p>
評価と課題	<p>令和3年度の心のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を超える規模を維持しています。 すぎナビ「バリアフリーマップ」のアクセス数は、目標値を上回りましたが、今後、区全体のバリアフリーに関する情報提供のあり方について、関係所管と連携しながら検討する必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業については、商店会や心のバリアフリー協力店のほか、概ね区民向けの普及啓発に係る経費です。予算は現状維持としつつ、ポスターの配布場所の変更や区のSNSの活用など、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00117)

事務事業名称	外出困難者の支援			款	04	項	01	目	01	事業	019	整理番号	127
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	135		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	移動困難者 自家有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等移送サービス提供事業者	根拠法令等 (1) (2)	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」を実現する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	外出支援相談センター相談受付件数 福祉有償運送事業補助金交付団体数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	外出支援相談センター協力事業者数 外出支援相談センターが紹介する事業者 道路運送法第79条登録団体活動件数 輸送回数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標(1)	1 件	1,229	1,400	880	1,400	1,085	14,000	77.5	85.7	
活動指標(2)	2 団体	7	7	7	7	7	7	100.0		
成果指標(1)	3 団体	85	85	88	85	93	85	109.4		
成果指標(2)	4 件	30,313	35,000	22,819	30,000	26,113	30,000	87.0		
事業費	5 千円	20,631	22,377	20,349	23,510	20,147	23,368	特記事項		
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	【執行残の理由】 令和2年度に比べ令和3年度は各団体の運送回数は増となりましたが、コロナ禍前の運送回数までは回復できませんでした。 令和3年度、各団体からはコロナ禍前と同等の補助金申請額だったため、返還金が生じ、執行残となりました。		
(内)委託費	7 千円	10,344	10,554	10,411	10,488	10,300	10,488			
職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50			
	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			
人件費	10 千円	4,359	4,359	4,252	4,252	4,172	3,326			
	11 千円	616	616	726	726	735	735			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	25,606	27,352	25,327	28,488	25,054	27,429			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	20,835	19,537	28,781	20,349	23,091	1,959			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	11,577	11,100	11,100	11,708	11,708	11,682		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	11,577	11,100	11,100	11,708	11,708	11,682		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,029	16,252	14,227	16,780	13,346	15,747			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 127

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	10,300
	福祉有償運送団体への事業費の補助	7	団体	9,817
	福祉有償運送運営協議会運営	1	回	30
	その他（ ）			
事業実績	福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送団体の更新協議のために福祉有償運送運営協議会を1回行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、書面での開催となりました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の改良が進み、認知度も上がったことで利用しやすくなっています。 SNSの配車アプリが普及し、高齢者がタクシーの予約を取りにくい環境となる中、「外出支援相談センターが適切に事業者につなげてくれた。」「福祉有償運送の会員だと安心して利用できる。」との声が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	更なる高齢化の進展に伴い、福祉有償運送団体の移動サービスの需要も増加が予想されますが、移動サービスを担う各団体のメンバーと運転協力員の高齢化も進み、各団体の後継者問題と担い手の確保が課題となります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、外出支援相談センターの相談件数と各団体の福祉有償運送の供給量は、令和2年度に比較すると微増となりました。
評価と課題	外出支援相談センターでは、ケア24等の移動困難者の支援者向けセミナーにリモート手法を取り入れ開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度について、適切な情報の提供ができました。今後も、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、適切な情報提供を行っていく必要があります。 福祉有償運送団体については、コロナ禍において、移動困難者の必要不可欠な移動手段であることが明らかになりましたが、各団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の確保が課題となっています。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、今後も福祉有償運送事業者の支援を適切に行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組めます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00121)

事務事業名称	中国残留邦人等への支援			款 04	項 01	目 01	事業 023	整理番号	129
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	管理係	連絡先電話番号			4306	昨年度整理番号	138
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度								
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者	根拠法令等 (1) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 (2) 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中国残留邦人等が置かれている特別な事情にかんがみ、その老後の生活の安定と地域の一員として安心して暮らせる体制を整える。	活動指標 指標名 (1) 被支援給付受給世帯数 指標説明 指標名 (2) 被支援給付受給人員数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳等を派遣する。 地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。	成果指標 指標名 (1) 通訳等派遣回数 指標説明 指標名 (2) 日本語学習講座の支援人数 指標説明 日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	17	17	17	17	17	16	100.0	94.9	
活動指標 (2)	2 人員	27	27	27	25	25	24	100.0		
成果指標 (1)	3 回	93	93	118	93	147	160	158.1		
成果指標 (2)	4 人	7	8	3	5	2	5	40.0		
事業費	5 千円	56,369	58,744	54,110	58,409	55,421	58,898	特記事項 医療・介護サービス利用時や新たな帰国者の杉並区への定住により、通訳等の派遣が増加した。 新型コロナウイルスの影響で、地域生活支援プログラム(日本語教室等)への参加が減少し執行残となった。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	606	704	660	704	681	704			
職員数	8 人	1.10	1.00	1.01	1.10	1.24	1.10			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	9,590	8,718	8,588	8,994	10,007	8,839			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	65,959	67,462	62,698	67,403	65,428	67,737			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	3,879,941	3,968,353	3,688,118	3,964,882	3,848,706	4,233,563			
財源	受益者負担分	14 千円	527	1	131	1	263			1
	国からの補助金等	15 千円	42,891	47,365	43,321	45,842	43,956			46,188
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	43,418	47,366	43,452	45,843	44,219	46,189		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,541	20,096	19,246	21,560	21,209	21,548			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.8	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 129

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	中国残留邦人等に支援給付金の支給	17	世帯	53,679
	中国残留邦人等に対して通訳等を派遣するなどの自立支援	11	人	984
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	2	人	31
	中国残留邦人等に対する支援相談	17	世帯	3
	その他（システム保守経費、事務処理委託費、需用費、通信運搬費、保険料）			724
事業実績	中国残留邦人等の17世帯に支援金の支給を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員等の同行や日本語取得の援助を行いました。中国語が話せる支援相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でした。令和3年度末は受給者の死亡により1世帯（1人）廃止し、受給世帯数16世帯、受給者数24人になりました。また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、現在配偶者2人に支給されています。</p> <p>令和4年1月にサハリンからの帰国者が杉並区に定住し、求めに応じて自立指導員の派遣や日本語習得の援助を行いました。</p> <p>引き続き、個々の実情とニーズを踏まえた確に対応することで、生活の安定を図ります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>受給者は平均年齢78歳と高齢期を迎えており、医療・介護支援給付費が増加傾向にあり、今後も需要の増加が予測されます。新たに支援給付を受ける世帯は限られており、支援給付を受けている世帯数に大きな変動はありませんが、自然減に転じると予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>受給者の高齢化が進み、医療・介護等福祉サービスの利用の増加と共に、自立支援通訳等の派遣が増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響については、地域生活支援プログラムを活用した日本語学習等の講座への参加減少がありました。</p>
評価と課題	<p>平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が継続して図られています。一方で、受給者の高齢化が進み、持病の重篤化等の健康上の問題で、今までのような居宅生活の維持が難しくなった世帯があります。今後増々、医療・介護等福祉サービスを含めた生活支援が必要とされる中で、言語や生活習慣の相違が妨げとならず個々のニーズに応じた支援が実施されるよう、関係機関との連携強化及び受給者親族との信頼関係の構築に努めます。地域生活支援プログラムを活用した日本語教室等の受講については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少が見られました。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>受給者の高齢化に伴い、医療支援給付額や通訳等派遣の需要の増加による謝礼金額の増加、介護についての支援内容を検討する必要性が高まります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00122)

事務事業名称	在日外国人無年金者等特別給付金の支給			款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	130
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	139		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等（特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方）	根拠法令等 (1) (2)	杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱 杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	制度上、老齢基礎年金又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等の生活の安定を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	特別永住者等特別給付金支給対象者数 重度心身障害者特別給付金支給対象者数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	特別永住者等特別給付金を月額1万円給付する。 重度心身障害者特別給付金を月額3万円給付する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	特別永住者等特別給付金支給月数 特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計 重度心身障害者特別給付金支給月数 重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1	1	0	0	0	0	0.0	99.3
活動指標 (2)	2 人	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 月	11	12	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (2)	4 月	24	24	24	24	24	15	100.0	
事業費	5 千円	834	845	720	725	720	455	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・令和2年度から特別永住者等特別給付金の支給対象者が不存在となり、支給はなくなりました。	
(内) 委託費	7 千円	4	5	0	5	0	5		
職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
人件費	10 千円	0	0	0	0	0	0		
上記以外の職員	11 千円	308	308	363	363	368	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,142	1,153	1,083	1,088	1,088	823		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	1,142,000	1,153,000	0	0	0	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,142	1,153	1,083	1,088	1,088	823		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 130

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	重度心身障害者特別給付金の支給		2	人
	その他 ()			
事業実績	重度心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	平成20年4月1日に給付金支給を開始し継続して支給を実施しています。令和2年度には特別永住者給付金の支給対象者が亡くなり、対象者は不存在となっています。また、重度心身障害者特別給付金支給対象者2名の内1名は、令和4年度途中で公的年金の受給となり、対象から外れます。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	給付金の支給対象者は逡減していく見込みです。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	重度心身障害者特別給付金は計画通り支給しましたが、令和2年度から特別永住者等特別給付金の支給は対象者が不存在となり、支給はなくなりました。
評価と課題	毎年、現況届に基づき給付金の支給を適正に実施していますが、対象者の高齢化が進むことから、資格要件の審査を適宜行い、今後も適正に給付金を支給していきます。

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	給付金の支給者が逡減しているため、縮小の方向となります。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00123)

事務事業名称	生活安定応援事業	款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	131
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	140	
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度										
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ、生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども（対象学年は中学3年生及び高校3年生）	根拠法令等 (1) 杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱 (2) 受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。	活動指標 指標名（ 1 ） 受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数 指標説明 指標名（ 2 ）
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。	成果指標 指標名（ 1 ） 東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,279	900	994	900	1,035	900	115.0	68.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	231	250	161	250	174	250	69.6	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	8,563	8,880	5,801	8,742	5,979	8,742	特記事項 【執行率90%以下の理由】 計画（目標値）に対して実績件数が少ないため執行残となりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	68	80	75	80	79	80		
職員数	8 人	2.25	1.95	2.13	2.82	2.27	2.52		
上記以外の職員	9 人	2.60	3.50	3.00	3.50	4.70	4.70		
人件費	10 千円	16,070	14,468	15,523	21,569	18,769	18,759		
上記以外の職員	11 千円	8,008	10,780	10,884	12,698	17,273	17,273		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	32,641	34,128	32,208	43,009	42,021	44,774		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	25,521	37,920	32,402	47,788	40,600	49,749		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	50	280	255	142	142	142		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	50	280	255	142	142	142		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	32,591	33,848	31,953	42,867	41,879	44,632		
差引：一般財源 (12-18)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
受益者負担比率 (14÷12)									

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 131

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中学三年生塾代上乘せ貸付		51	件
	その他（令達精算分、パンフレット作成）			110

事業実績

受験生チャレンジ支援貸付の相談が1,035件あり、実際に貸し付けに至った件数は174件でした。そのうち、区の上乗せ分を利用した件数は51件です。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されましたが、平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乘せ分が加わり、貸付事業そのものは、東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。</p> <p>平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を生計中心者から世帯単位に変更しました。平成30年度には、初めてアンケート調査を実施し、以後、毎年度実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症による景気低迷や物価高による景気後退等の理由により、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなると予想されることから、今後も貸付件数の大きな減少は無いものと予測します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標を相談件数、成果指標を利用者数として設定しています。</p> <p>各年度の実績を貸付件数 / 相談件数でみると、相談者の16～18%が制度を利用しました。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は相談件数、貸付実績共に大幅に減少しましたが、令和3年度は増加に転じています。</p> <p>アンケート結果からは、貸付による通塾により良い効果が得られた生徒が90%以上、通塾による学習習慣・意欲が向上した生徒が70%以上という結果が得られています。</p> <p>今後も中学3年生を対象に、学校を通してパンフレットを保護者に届けるほか、対象となる学習塾に制度を理解していただく等、事業の周知に努めるとともに、学習機会の確保により、学力の向上や進学につなぎ、将来の社会的自立が図られるよう、子どもの学習支援・居場所事業とも連携して支援してまいります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携し、より学習効果を上げることができるよう支援をしてまいります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00125)

事務事業名称	社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	132
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	141		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	○社会福祉法人の設立予定者 ○社会福祉法人代表者	根拠法令等 (1) 社会福祉法人指導監査実施要綱 (2) 杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人の運営の適正化を図る。	活動指標 指標名 (1) 監査法人数 指標説明 指標名 (2) 設立法人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	法人の設立認可に向けた助言指導を行うとともに、法人設立認可審査委員会を開催する。社会福祉法人指導監査実施要綱に基づく指導監査を実施する。 法人定款変更等諸届の受理、法人の理事証明・税額控除に係る証明書交付など、所轄庁として社会福祉法人の運営に関する事務を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指導監査指摘の改善率 指標説明 法人監査改善報告数 ÷ 法人監査文書指摘数 指標名 (2) 相談から設立できた法人の割合 指標説明 法人設立数 ÷ 相談団体数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 法人	3	7	7	5	4	5	80.0	63.2	
活動指標 (2)	2 法人	0	0	0	0	0	0	0.0		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	67	100	67.0		
成果指標 (2)	4 %	0	50	0	50	0	50	0.0		
事業費	5 千円	383	1,107	611	809	511	1,207	特記事項 執行残の理由：特別監査の対象となる法人がなかったことによります。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	366	1,087	603	789	495	1,187			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.16	1.00	1.19	1.00	1.20			1.00
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,113	8,718	10,119	8,503	10,012			8,343
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0			0
総事業費 (5+10+11)	12 千円	10,496	9,825	10,730	9,312	10,523	9,550			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,498,667	1,403,571	1,532,857	1,862,400	2,630,750	1,910,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	10,496	9,825	10,730	9,312	10,523	9,550			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 132

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	指導監査支援等業務委託（法人数）		5	法人
	参考書籍購入	6	冊	16
	その他（ ）			
事業実績	一般監査を4法人（当初予定5法人のうち1法人は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に実施延期。財務分析等業務は予定通り5法人）に実施し、3法人に対して文書指導を行いました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成25年度に所轄法人数15法人で事業を開始し、令和3年3月末現在、所轄法人数は15法人です。平成29年4月の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人制度については、経営組織のガバナンス強化 事業運営の透明性の向上 財務規律の強化 地域における公益的な取組を実施する責務 行政の関与の在り方について制度改正が行われました。 福祉サービスを利用している家族や法人の役員から、社会福祉法人が提供するサービスや法人運営に対する意見等が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	今後、更なる少子高齢化の進展等に伴い、社会福祉法人が提供する高齢者や障害者に対する福祉サービスや、保育などの子育て支援の取組は、質・量ともに重要性が増すことが見込まれています。また、複雑化、多様化する福祉ニーズに対応する観点からも、社会福祉法人の自主的な判断のもと、経営基盤の強化を図るとともに、法人間の連携による地域貢献の取組を推進する環境整備が進められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	区の指導監査実施方針及び実施計画に基づき、区所轄の4法人に対し、指導監査を実施しました。その結果、不適切な事例が認められた3法人に対して文書指摘を行い、2法人から改善報告書の提出を受けました。
評価と課題	福祉サービスの利用形態は、行政による措置から事業者と利用者との契約へと移行が進んだことに伴い、社会福祉法人には事業の創意工夫と自主的に経営基盤の強化を図ることが求められています。一方、税制上の優遇措置や補助金等の公費が投入される公益性の極めて高い法人であることから、経営の透明性を確保することが重要です。このため、区では国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」を基に指導監査実施方針等を定め、社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き、適切な指導監査を実施していきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	監査対象法人数及び設立法人数について、大きな増減は見込まれないため、予算は現状維持の見込みです。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00646)

事務事業名称	生活困窮者等自立促進支援事業				款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号	133
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	生活自立支援担当		連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	142
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 3年度担当課名	在宅医療・生活支援センター						事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者	根拠法令等 (1) 生活困窮者自立支援法 (2) 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活困窮者の自立の促進を図る。	活動指標 指標名 (1) 相談件数 指標説明 自立相談支援機関での相談件数 指標名 (2) 支援プラン作成数 指標説明 相談者に係る支援プラン作成件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活困窮者自立支援窓口 (暮らしのサポートステーション) において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。	成果指標 指標名 (1) 就労自立者数 指標説明 自立相談支援実施後の新規就労者数 指標名 (2) 増収者数 指標説明 自立相談支援により収入が増収となった者

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	8,387	6,200	24,918	6,200	21,309	10,000	343.7	86.6	
活動指標 (2)	2 件	398	150	309	150	349	180	232.7		
成果指標 (1)	3 人	67	140	27	150	54	130	36.0		
成果指標 (2)	4 人	17	60	19	50	37	50	74.0		
事業費	5 千円	56,874	1,046,873	729,886	448,194	388,300	194,065	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	3年度執行率90%未満の理由は、住居確保給付金の支給件数が見込みよりも少なかったことによる。		
(内) 委託費	7 千円	47,390	70,173	70,152	78,932	78,513	77,897	事業費(A)について、2年度実績から3年度実績が半分近く減っているのは、住居確保給付金の申請が減ってきたことによる。		
職員数	8 人	1.90	1.89	1.17	2.70	2.70	2.25			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.95	4.65	5.95	5.95	3.00			
人件費	10 千円	12,513	12,510	8,978	22,958	22,526	18,772			
上記以外の職員	11 千円	0	2,926	16,870	21,587	21,866	11,025			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	69,387	1,062,309	755,734	492,739	432,692	223,862			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,273	171,340	30,329	79,474	20,306	22,386			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	43,767	791,833	547,415	208,742	336,727	147,138		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	43,767	791,833	547,415	208,742	336,727	147,138		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	25,620	270,476	208,319	283,997	95,965	76,724			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 133

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立相談支援機関維持管理			3,659
	自立相談支援等業務委託			68,184
	住居確保給付金の支給	6,040	月	308,934
	子どもの学習支援等業務委託			6,997
	その他 (パンフレット印刷ほか)			526
事業実績	<p>コロナ禍により、生活自立支援窓口の令和2年度の相談件数は、令和元年度の8,387件から24,918件へと激増となりました。令和3年度も21,309件と依然として高止まりですが、職員の増員などで対応し、安定した生活を継続できるよう支援を行いました。住居確保給付金は令和2年度実績の約半分になりましたが、元年度以前の平均の44倍となる延べ6,040月の支給を行いました。</p> <p>学習支援等事業は、コロナ禍の影響が続く中、連絡を絶やさずアウトリーチを実施したため、令和元年度・2年度より参加者は増加しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>生活困窮者自立支援法が施行され (平成27年4月)、生活自立支援窓口 (ぐらしのサポートステーション) を開設しました。事業実績にもあるとおり数多くの相談を受け、生活困窮者の悩みをしっかりと受け止めてきました。平成30年の法改正で、行政をはじめ各相談機関が生活困窮者に支援制度の利用を勧める努力義務が創設され、より一層、生活困窮者に寄り添うことが求められています。これに対応し区では、ぐらしのサポートステーションに相談機関連携推進員を設け各機関の連携した支援に力を入れています。学習支援等事業については、新型コロナウイルス感染症のまん延をさけるため、勉強会を中止した時期もありましたが、電話による働きかけにより参加者をつなぎ留めました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>自立相談窓口については、令和2年にコロナ禍を要因とした相談件数の急増がありましたが、今後も相談件数は高止まりする傾向にあります。また、近時、相談者への支援を通じて各支援機関がつながるケースが増えています。生活困窮に陥る原因は多様かつ複合的であることから、今後もこのようなケースが増加していくと思われます。</p> <p>これからも相談機関の周知はもちろん、各支援機関の連携を強化することが必要となります。学習支援等事業については、学習の支援はもちろん、子供の特性に応じて居場所としての機能も求められてきています。より一層、スクールソーシャルワーカーとの連携を強めていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>コロナ禍、生活自立支援窓口での相談件数の激増は、区民に信頼され生活困窮をしっかりと受け止めてきた証左と思われる。また相談機関連携推進員を中心に関係機関との連携を強化し、支援を必要とする方を確実に相談につなげてきた結果です。</p> <p>一方、就労自立者数は減少、増収者数も横這いの状況ですが、景気の低迷、相談者側の課題の複雑化等によりやむを得ない面があります。</p> <p>学習支援等事業「杉並中3勉強会 & アドバンス」は、コロナ禍により中止とした時期があったことを踏まえると、参加数の増加は利用者に信頼されている事業と評価できます。</p>
評価と課題	<p>生活自立支援窓口ではコロナの影響により、令和2年度24,918件、令和3年度21,309件の相談件数となり、コロナ前であった令和元年度と比較して各2.9倍、2.5倍増加しました。こうした中、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援の必要性から伴走型支援を継続して実施しました。このほか相談機関連携推進員を設置し、関係機関との連携強化、複合的な課題解決に取り組みました。コロナによる経済の停滞により、令和2年度は就労自立者数は減少、増収者数も横ばいの状況でしたが、令和3年度には、前年比各2.0倍、1.9倍に持ち直しており、伴走型支援の成果を上げることができました。</p> <p>子どもの学習支援等事業では、登録者の継続的な参加が定着し、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度もぐらしのサポートステーションの新規相談件数は、国が示している目安値 (人口10万人あたり月16件) をはるかに超える件数で達成しました。相談件数の増加は、相談機関連携推進員を中心に関係機関連携を強化したことや、支援を必要とする方を確実に相談につなげてきている証左です。しかし一方、就労支援や収入増の支援についてはさらなる取り組みが必要な状況です。</p> <p>学習支援等事業については、これまでのスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員との連携にくわえ就学援助通知へのチラシ同封などの地道な広報を続けたことから参加者増につながり、事業は定着してきました。現在もコロナ対策は必須ですが子どもたちを離すことなく、安全安心を第一に、子どもが安心できる居場所を提供し学習意欲や進学率の向上を図ります。また、不登校やひきこもりの子どもに対するアウトリーチ型の個別支援や保護者への養育相談を通じ、子どもと保護者の生活をサポートしていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00763)

事務事業名称	地域共生社会の推進				款	04	項	01	目	01	事業	060	整理番号	139
現担当課名	在宅医療・生活支援センター			係名	地域ささえあい連携推進担当			連絡先電話番号	4383		昨年度整理番号	147		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	04	施策	18	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	在宅医療・生活支援センター								事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第106条の3第1項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○民生・児童委員、町会等地域活動団体、事業者、社会福祉協議会等との連携を強化し、誰もが地域で役割をもち、支えあいながら、個々の意欲や能力に応じて自分らしく活躍できる地域共生社会の仕組みづくりを推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○地域住民等が地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを推進する事業を社会福祉協議会へ委託し、実施する。 講演会の開催やチラシを通して、区民への地域共生社会の普及・啓発を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数 地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区の住民等からの相談に係る地域福祉コーディネーターの活動件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 地区	1	1	1	1	1	2	100.0	97.9	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	361	840	478	840	622	1,500	74.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	14,472	9,330	8,703	9,363	9,169	18,293	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	12,581	8,786	8,570	8,944	8,944	17,928			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.01	1.00	1.00	1.00	2.00			
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	8,805	8,718	8,503	8,343	16,686			
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	23,277	18,048	17,206	17,866	17,512	34,979			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	23,277,000	18,048,000	17,206,000	17,866,000	17,512,000	17,489,500			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	6,915	7,515	6,834	6,978	6,947	13,815		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	189	302	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,915	7,704	7,136	6,978	6,947	13,815		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	16,362	10,344	10,070	10,888	10,565	21,164			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 139

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	地域支え合いの仕組みづくり事業実施地区	1	地区	8,944
	地域共生社会懇談会の開催	3	回	133
	その他 (「地域支え合いの仕組みづくり事業」リーフレットの作成他)			92
事業実績	<p>地域福祉コーディネーターが身近な地域で相談を受け止め、地域住民等と協力しながら課題解決に取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」をモデル地区で実施し、包括的な相談支援や地域づくりの必要性を確認しました。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの取組から見えてきた課題や、分野別の支援体制では対応が困難な課題があることを踏まえ、地域関係者や有識者から意見を聴く「地域共生社会懇談会」を開催し、今後の取組に活かしていくため、杉並区の地域共生社会の実現に向けた方向性を報告書にまとめました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成30年4月に社会福祉法が改正され、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する「地域力強化推進事業」が国の任意事業としてスタートしました。この動きを踏まえ、杉並区では令和元年度より「地域支え合いの仕組みづくり事業」を1地区で実施しています。また、令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められています。現在、当事業はこのような住民等からの支援ニーズを身近な地域で受けとめる役割を担っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>「地域支え合いの仕組みづくり事業」では、身近な地域で「福祉なんでも相談会」や地域活動を通じた相談を受け止める機会を設け、支援が必要な個人や世帯を関係機関や地域住民の活動へつないできました。今後は事業の効果や実績を踏まえ、実施地区を拡大します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>「地域支え合いの仕組みづくり事業」はコロナの影響による地域活動の自粛が影響し、活動件数が目標数に達しませんでした。令和4年度から実施地区の拡大に伴い、地域福祉コーディネーターの人数を増員したことから、地域に向向き、相談を受け止め、地域住民と課題解決に向け、ともに活動することにより力を入れ、事業の活動件数の増加を図ります。</p>
評価と課題	<p>「地域支え合いの仕組みづくり事業」では、個人や世帯の抱える地域生活課題の把握、支援に加え、地域で活動したい個人や団体からの相談を受け、地域づくりの支援に取り組んでいます。その結果、令和3年度は令和2年度より144件増加し、活動件数が622件になりました。地域における支援やネットワークづくりを行う専門職の地域福祉コーディネーターが地域に向向き、活動することで、行政等支援機関だけではなく、地域で住民同士が支え合うことへの理解が進んできています。</p> <p>今後は、新たに事業実施する地区でも、民生委員や町会、地域で活動している住民や団体等に状況や課題を伺いながら、住民同士が支え合う地域づくりに取り組めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度までのモデル事業の実績、効果を踏まえ、対象地区を拡大し、実施していくこととしました。次年度以降も、事業実施における適切な圏域の研究、地域の声の把握に取り組み、実施地区の拡大を図ります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00764)

事務事業名称	包括的支援体制の推進				款 04 項 01 目 01 事業 061	整理番号	140		
現担当課名	在宅医療・生活支援センター		係名	包括的支援係		連絡先電話番号	5335-7316	昨年度整理番号	148
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和 3年度担当課名	在宅医療・生活支援センター					事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高齢、子ども(児童)、精神保健、障害(知的・身体・精神)、生活困窮の各分野の相談機関等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱 杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	複合的な生活課題を抱える区民への包括的な支援を迅速かつ一体的に行い、早期解決を図る。高齢者虐待事案に対し速やかかつ適切な対応を行うとともに、発生防止に努める。高度困難事例及び高齢者虐待対応のノウハウを蓄積し、支援の質の向上を目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	相談機関からの相談件数 令和3年度から高齢者虐待通報に関する相談を含む
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	高度困難事例について、相談機関へ後方支援を行う。高齢者虐待通報事案について、地域包括支援センターと連携して高齢者及び養護者の支援を行う。警察、医師会等の関係機関と緊密な連携・協力体制を築き、虐待防止及び対応の強化を図る。相談機関等の支援のスキル向上や多職種連携の強化推進を図る研修を実施する。虐待防止・権利擁護等に関する普及啓発活動を行う。(研修、講演会)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	支援会議の開催回数 (専門支援員出席の会議を含む)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	173	100	160	250	445	400	178.0	84.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 回	132	70	110	120	140	120	116.7		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	2,315	3,019	2,137	3,549	2,999	7,032	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○事業費増の理由 ・相談件数の増加による支援会議専門員謝礼の増。 ・高齢者虐待対応業務の移管による介護者の心の相談員謝礼等の増。 ○執行残の理由 ・専門支援員 (精神科医等) が出席する支援会議の回数が予定上限数に達しなかったことによる報償費の残。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会及び困難事例対応研修1回を中止したことによる報償費の残。		
(内) 委託費	7 千円	387	409	408	382	381	3,952			
職員数	8 人	4.17	5.00	5.00	7.00	7.96	9.00			
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	2.00	1.50	1.00			
人件費	10 千円	31,459	39,370	38,920	55,926	62,149	68,323			
上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	7,256	5,513	3,675			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	36,854	45,469	44,685	66,731	70,661	79,030			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	213,029	454,690	279,281	266,924	158,789	197,575			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	4,542	5,636	4,316	5,181	5,181			5,224
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	349	349			2,081
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	4,542	5,636	4,316	5,530	5,530	7,305		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	32,312	39,833	40,369	61,201	65,131	71,725			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 140

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	包括的相談支援	445	件	1,702
	困難事例対応研修 (虐待対応含む) の実施	4	回	361
	介護者の心の相談	30	回	495
	高齢者虐待防止関係機関連絡会議	1	回	83
	その他 (虐待防止普及啓発 (リーフレット作成、講演会))			358
事業実績	<p>複合的な生活課題を抱えるケース及び高齢者虐待の新規相談件数は445件、継続を含む支援対象者は1,190名でした。140回開催した支援会議のうち、専門支援員 (精神科医、弁護士等) の助言を受けた会議は72回ありました。また、高齢者虐待防止を目的とした臨床心理士による「介護者の心の相談」を30回実施するとともに、高齢者虐待防止関係機関連絡会議を12月に開催し、関係機関との連携・協力体制の強化を図りました。その他にも、支援体制の強化、相談対応力の向上を目的として、虐待対応従事者研修を3回、困難事例対応研修を1回開催しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>これまで、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康分野など、制度や分野ごとに相談機関が相談を受け、個々に支援等を充実させてきましたが、近年、介護と育児に同時に直面するダブルケアや、要介護の親と障害を持つ子が暮らす世帯 (8050問題) など、複数の課題を同時に抱える世帯が増えています。これらの複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、分野を超えて丸ごと (包括的に) 支援する体制づくりが求められています。さらに令和3年度から高齢者虐待に関する業務が加わり、相談件数は大きく増加しました。虐待対応及び養護者支援も含めた包括的相談支援事業は、ますます重要なものになっていると認識しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>さらなる高齢化、核家族化、ひきこもり等複雑な課題を抱えた、支援が困難な世帯は今後も増加すると予想されます。また、認知症の発症や重症化、養護者の高齢化や疾病、経済的な問題等を抱え、介護負担が重くなることで高齢者虐待に発展するケースが増える可能性があります。</p> <p>世帯を包括的に支援する体制づくりはますます重要であり、相談機関、関係機関をしっかりとバックアップし、地域の相談機関の対応能力向上を図る必要があります。そのためにはセンター職員の相談対応力、調整力の向上も必須となっています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>各相談機関に包括的相談支援の活用が認知されてきたこと、精神障害者の退院支援が包括的相談支援の対象として定着したこと、令和3年度から高齢者虐待事案の相談が加わったことから、相談件数は大きく増加し、関係者を含めた支援会議の開催回数が目標を超える数値となりました。また、困難事例について関係者と共有・検討する機会が持てたことで、複雑化した課題の整理を行うことができました。</p>
評価と課題	<p>包括的相談支援の実績を着実に積み上げており、複雑化した課題の整理、支援方針の共有、支援体制の再構築に取り組むことができました。高齢者虐待対応については、相談や通報を受けた後、速やかに地域包括支援センターと連携して実態を把握し、深刻な虐待への発展を防ぐことができました。</p> <p>今後も支援中の事例に対する進行管理を的確に行うとともに、高齢者虐待事案についても包括的支援の視点で世帯の評価を行い、被虐待者の権利擁護、養護者の支援に取り組みます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区における分野を問わない相談支援体制の必要性が高まっていること、高齢者虐待通報が増加傾向にあることから、相談件数はさらに増加するものと予測しており、包括的相談支援事業の重要性はますます大きくなると考えます。各支援機関のバックアップを行った事例の検証、分析、評価を行い、より効果的な支援体制の構築を目指すとともに、虐待対応については地域包括支援センターとより緊密に連携しながら、虐待を受けている高齢者及びその養護者に対する適切な包括的支援を行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00215)

事務事業名称	大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	205
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	3082		昨年度整理番号	219			
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和49年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	自然災害により死亡した区民の遺族 重度障害を受けた区民 住居又は家財に被害を受けた区民	根拠法令等 (1) (2)	災害弔慰金の支給等に関する法律 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者の遺族に弔意を表す。 障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活安定を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数 (新規)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自然災害 (災害救助法等が適用された場合) で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。 自然災害で負傷 (疾病を含む) した方に災害障害見舞金を支給する。 自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、令和 4年度まで申込を受付ける。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	償還額 災害援護資金貸付額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0	83.6
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 (1)	3 円	1,361,045	3,625,717	1,364,457	3,175,486	1,367,898	3,639,547	43.1	
成果指標 (2)	4 千円	0	0	0	0	0	0	0.0	
事業費	5 千円	3,288	2,566	2,527	3,312	2,769	2,390	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由 債務者4名のうち1名が償還遅延となっているため、都への返還金の一部が執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	580	469	468	1,187	1,186	281		
職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.70	0.50	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	4,359	4,359	4,252	5,952	4,172	4,172		
上記以外の職員	11 千円	0	616	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,647	7,541	6,779	9,264	6,941	6,562		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	0	0	0	0	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	7,647	7,541	6,779	9,264	6,941	6,562		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 205

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借			1,401
	東京都への償還金の支出			1,368
	その他 ()			
事業実績	<p>令和3年度は、災害弔慰金や災害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付はありませんでした。東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金の償還事務を行い、債務者4名のうち3名が期限内に償還されました。償還が遅延している債務者には、定期的に連絡をとり、償還にむけた交渉を続けています。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>台風や集中豪雨により被害にあった方に対し、災害援護資金の貸付を行ってきました。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京都においても災害救助法が適用され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付が4件ありました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は更に1年延長され、令和4年度末が申請期限となりました。</p> <p>また、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、令和2年度に災害弔慰金等支給審査会を設置しました。</p> <p>大規模災害発生時には、迅速なり災証明書の発行と資金貸付の手続を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>東日本大震災に伴う災害援護資金貸付金は令和7年度まで償還事務が続くため、今後、債務者の生活状況を把握し適切な債権管理を行います。</p> <p>今後30年以内に高い確率でマグニチュード7程度の首都直下地震が発生すると予測されています。</p> <p>また、令和元年度に大型台風が2件発生し都内でも災害救助法が適用になったことから、今後も大規模な風水害が発生し、災害弔慰金・見舞金の支給及び貸付金の申請が増えることが想定されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>災害援護資金の償還状況は、期限内に償還した債務者3名、償還遅延債務者1名となっています。</p>
評価と課題	<p>現在、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付が4件あります。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を適切に行っていきます。</p> <p>大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管と調整を図り、その体制を構築していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00216)

事務事業名称	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	206
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3083		昨年度整理番号	220		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 3年度担当課名	保健福祉部管理課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主	根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	小災害による見舞金等の支給対象世帯数(火災・水害)及び事業所数(水害) 一時避難所設置数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて必要に応じて日本赤十字の見舞品 (毛布) も配布する。 被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	46	77	26	58	23	58	39.7	34.5
活動指標 (2)	2 件	0	1	1	1	1	0	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,496	2,009	700	1,509	520	1,509	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○執行残の理由 災害見舞金、弔慰金の支給件数が想定を下回ったため執行残となりました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.60	0.60	0.60	0.80	0.60	0.60		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	5,231	5,231	5,102	6,802	5,006	5,006		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,727	7,240	5,802	8,311	5,526	6,515		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	146,239	94,026	223,154	143,293	240,261	112,328		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	6,727	7,240	5,802	8,311	5,526	6,515		
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 206

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	火災見舞金の支給		23	件
	その他（ ）			
事業実績	<p>火災により被災された単身世帯20世帯と普通世帯3世帯の計23世帯に対して見舞金を支給しました。弔慰金の支給はありませんでした。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>事業開始当時と比較して、昨年度と同様に火災の発生件数は減少していますが、高齢化の進展に伴う高齢者のみの世帯の火災が増加しています。</p> <p>また、台風やゲリラ豪雨などの規模の大きな水害が、増加傾向にあります。</p> <p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただく一方、火災の被災者からは緊急に食料や物資の提供、費用の掛からない宿泊施設を求められることがあります。</p> <p>また、火災による直接的な被害がない隣家から、火災で出たゴミの処理が進まないことによる苦情や要望を受けることがあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>急速な高齢化の進展に伴い、火災の被害に遭う一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が今後さらに増加すると予測されます。また、地球温暖化の進行を背景とした異常気象による風水害が増加することが予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>小災害被災者に対する見舞金・弔慰金の支給については、支給対象となる火災・水害等の災害発生数が例年より少なく、支給件数が令和2年度を下回りました。また、風水害に関しては、発生数が0件でした。</p>
評価と課題	<p>火災被災者に対して、見舞金の支給や各種案内を行い、当面の生活を送ることができるように支援を行いました。また、新たに「火災被災者状況確認チェックシート」を作成したことで、休日夜間の対応についての緊急性を判断することができるようになり、必要に応じて現場に向かうよう改善を図りました。</p> <p>引き続き、課内での協力体制を維持するとともに、危機管理室地域安全担当との協力体制も強化していく必要があります。風水害発生時の支援については、地域課との連携を深め、より迅速に見舞金支給等の業務を行えるようにする必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>昨年度と同様に今後、高齢化の進展により、火災の被害に遭う一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加及び地球温暖化の進行を背景とした異常気象による風水害の増加が見込まれることから、これまで以上に見舞金・弔慰金の支給件数が増加することが想定されます。</p> <p>また、夜間などに発生した火災被災者に対する緊急措置としての食料や物資提供を求める声があることから予算を拡充していく必要があります。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00224)

事務事業名称	杉並福祉事務所の維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	010	整理番号	215
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	229		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	施設維持管理				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	来所する区民及び職員	根拠法令等	(1) 社会福祉法第14、15、16、17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。	活動指標	指標名 (1) 施設延べ面積 (3所合計) 指標説明 荻窪事務所及び高円寺事務所は共用部を含む。 指標名 (2) 敷地面積 (3所合計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。	指標説明	
		成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	7,024.95	7,024.95	6,919.99	6,836.40	6,836.40	6,941.36	100.0	93.1	
活動指標 (2)	2	m ²	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	3,836.14	100.0		
成果指標 (1)	3										
成果指標 (2)	4										
事業費	5	千円	70,987	73,801	72,037	76,863	71,522	73,908	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7	千円	56,323	56,887	56,669	62,031	57,564	58,740			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	4.46	4.20	4.15	4.85	4.68	4.55		
	上記以外の職員	9	人	0.35	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	34,620	36,616	35,287	39,083	36,949	35,932		
	上記以外の職員	11	千円	1,078	1,078	1,270	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	106,685	111,495	108,594	115,946	108,471	109,840			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	15,187	15,871	15,693	16,960	15,867	15,824			
財源	受益者負担分	14	千円	1,015	1,078	1,342	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	1,015	1,078	1,342	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	105,670	110,417	107,252	115,946	108,471	109,840			
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	1.0	1.0	1.2	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 215

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		3	所
	光熱水費の支出	3	所	10,206
	維持管理	3	所	5,138
	運営事務	3	所	3,200
	その他 (施設整備費)			2,394

事業実績

荻窪福祉事務・高円寺事務所・高井戸事務所のそれぞれで、維持管理に関する業務を専門の事業者
に委託し、適正に実施しました。
また、高井戸事務所では火災等に備え非常用階段の設置を行いました。
その他、荻窪事務所では、令和4年4月にくらしのサポートステーションが移管されたことに伴い、
施設延べ面積が104.96㎡増加しました。

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在 までの環境の変化と 事業に対する意見 (期 待・要望・苦情など)	
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対す る実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>前年度に引き続き、福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者 に委託し、適正に実施しました。</p> <p>荻窪事務所は、平成30年の移転により施設の延床面積が増えましたが、 想定よりも光熱水費は抑えられています。今後も引き続き、省エネ方針の周知 により職員の意識を一層高めていきます。</p> <p>また、荻窪事務所・高円寺事務所では、併設する部署と協力しながら、 光熱水費の節減に努めています。</p> <p>その他、高円寺事務所・高井戸事務所は、施設の老朽化が進んでいるため、 施設の点検と計画的な補修・改修を行い、適切に対応していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・ 内容	<p>令和4年度に引き続き、福祉事務所三所の維持管理に関する業務を専門の事業者 に委託し、適正に行っていきます。</p> <p>また、窓口や相談室におけるパーテーションの設置や、アルコール消毒剤の配置 などを継続して行い、感染症対策に対応していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00268)

事務事業名称	助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	258
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	273		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	経済的に困窮する妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入所決定者数 入所申込者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入所率 入所決定者数 ÷ 入所申込者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	6	9	6	9	5	9	55.6	42.0	
活動指標 (2)	2 人	6	9	6	9	5	9	55.6		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	3,097	4,588	3,476	4,314	1,813	5,035	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	計画 (目標値) に対して、実績件数が少なかったため、執行残となりました。		
(内) 委託費	7 千円	0	1	0	1	0	1			
職員数	8 人	0.85	0.73	0.81	0.73	0.77	0.72			
上記以外の職員	9 人	0.24	0.24	0.21	0.01	0.01	0.01			
人件費	10 千円	7,410	5,731	6,276	5,668	5,883	6,007			
上記以外の職員	11 千円	739	739	762	36	37	37			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,246	11,058	10,514	10,018	7,733	11,079			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,874,333	1,228,667	1,752,333	1,113,111	1,546,600	1,231,000			
財源	受益者負担分	14 千円	202	161	82	161	64			161
	国からの補助金等	15 千円	1,430	1,904	1,832	2,000	830			2,000
	都からの補助金等	16 千円	715	952	916	1,000	488			1,000
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,347	3,017	2,830	3,161	1,382			3,161
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	8,899	8,041	7,684	6,857	6,351	7,918			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	1.8	1.5	0.8	1.6	0.8	1.5			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 258

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	助産施設への入所決定者数		5	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において、出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均すると、ほぼ同数で推移していくと見込まれます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者が常にいる状況に対して、安心して出産できる態勢を整えている必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>計画の値は、経済的に困窮する妊産婦が、確実に助産施設へ入所できるように設定しています。入所率をみると、100%を維持しており、妊産婦に寄り添った事業が継続されています。</p>
評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。</p> <p>また、出産に対する経済的な支援に留まらず、妊産婦に対する精神面での支援や、出産後の育児に対する支援を保健センターや子ども家庭部等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しているため、出産のみならず、産後の母子の支援を保健センターや子ども家庭部等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00306)

事務事業名称	被生活保護世帯に対する法外援護			款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	302
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	318		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始													
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入浴券支給延人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入浴券支給人数前年比

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	664	700	613	660	563	600	85.3	92.3	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	87.4	85.8	92.3	94.2	91.8	90.9	97.5		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	16,878	15,799	14,826	15,607	14,411	14,524	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	230	242	242	216	204	216			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.64	2.38	2.68	2.38	2.49	2.37		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	1.80	0.00	0.00	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	23,016	17,669	19,805	16,893	17,359	19,773		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	6,530	0	0	735		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	39,894	33,468	41,161	32,500	31,770	35,032			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	60,081	47,811	67,147	49,242	56,430	58,387			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	39,894	33,468	41,161	32,500	31,770	35,032			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 302

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	入浴券の支給		563	人
	その他（郵送料ほか）			205

事業実績

支給対象者に一人当たり年間60枚（成人には大人券、中学生までは中人券、学齢期末満には小人券）を購入し、書留郵送にて配布しました。これまでの実績は、平成29年度848人、30年度759人、令和元年度664人、2年度613人、3年度563人となっています。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため、平成24年度末をもって廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い、配布数が減少しています。平成25年度には、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合は、以後は支給を行わないこととするため要綱を改正しました。また、平成27年度から、入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。年々利用者数は減少しているため、正確な予測をもとに入浴券の保管数の適正管理に努めています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入浴券を必要とする世帯は、今後も減少傾向にあると思われませんが、自家風呂の故障や自家風呂のない賃貸住宅への入居者は一定程度発生するため、今後も制度の維持は必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>風呂無し世帯・自家風呂が壊れている世帯の適時の把握は困難なため、入浴券の発送世帯の実数を活動指標、前年比を成果指標と設定し、変化の動向に合わせた事業運営の評価に活用しています。</p>
評価と課題	<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。</p> <p>今後とも、転売対策の検討や需要数の予測に努め、適正支給・適正管理に取り組んでいきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は概ね現状維持としつつ、他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら公衆衛生上の観点から、令和4年度以降も引き続き支給します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00307)

事務事業名称	生活保護費	款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	303	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	計画調整担当				連絡先電話番号	4306	昨年度整理番号	319		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高年齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯	根拠法令等	(1) 生活保護法 (2) 生活保護法施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。	活動指標	被保護世帯数 保護開始世帯数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。	成果指標	就労等での収入増による生活保護廃止世帯数 生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 世帯	6,408	6,408	6,456	6,456	6,464	6,464	100.1	96.1	
活動指標 (2)	2 世帯	656	656	659	659	679	679	103.0		
成果指標 (1)	3 世帯	100	150	77	150	44	150	29.3		
成果指標 (2)	4 %	86.7	86	87.2	86	88.8	86	103.3		
事業費	5 千円	15,222,131	15,258,382	14,777,653	15,241,808	14,653,024	15,005,778	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	53,143	64,274	58,199	49,599	44,143	46,048			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	103.29	96.99	105.67	98.11	107.02	100.65		
	上記以外の職員	9 人	12.28	14.08	10.58	14.14	16.14	15.09		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	875,415	812,558	868,853	809,604	866,894	823,895		
	上記以外の職員	11 千円	37,822	43,366	38,384	51,300	59,315	55,456		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	16,135,368	16,114,306	15,684,890	16,102,712	15,579,233	15,885,129			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,518,004	2,514,717	2,429,506	2,494,224	2,410,154	2,457,477			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	10,426,232	10,808,713	11,736,423	10,816,494	1,081,588	10,810,061		
	都からの補助金等	16 千円	362,603	352,414	397,216	366,923	341,234	359,836		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	10,788,835	11,161,127	12,133,639	11,183,417	1,422,822	11,169,897		
	差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	5,346,533	4,953,179	3,551,251	4,919,295	14,156,411	4,715,232		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 303

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	生活保護費の支給	6,464	世帯	14,594,470
	医療費等支払事務委託			7,691
	嘱託医報酬の支出	7	人	4,447
	生活保護システム運用			14,472
	その他 (生活保護運営事務費)			31,944
事業実績	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。 令和3年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある679世帯の生活保護を新規に開始しました。 また、死亡や就職による収入増などにより、683世帯の保護を廃止しました。 令和3年度末の生活保護受給世帯数は、6,464世帯です。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善からか減少に転じ、令和3年度末は1.26%になりました。</p> <p>生活保護制度については、平成25年度に保護基準の改定、平成26、27年度に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化、平成29年度に進学準備給付金などの進学支援の強化、平成30年度に保護基準の改定をしています。</p> <p>また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約83%を占め、その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の14.8%となっています。(令和3年7月末)</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢社会の進展により、高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。介護保険サービスの利用支援や金銭管理、住居に関する支援等の要望が高まることから、介護保険課などの他課と連携した支援の検討が必要となります。</p> <p>また、令和2年から続くコロナ禍の影響による離職・減収などにより、生活保護受給者の増加が見込まれることから、生活保護申請の増加や就労支援等や自立に向けた支援の増加が見込まれます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標は、生活保護世帯の年度末世帯数を設定し、適正な申請受付業務の成果として新規開始数を設定しました。</p> <p>また、成果指標には、就労自立支援の成果として就労等を理由とする廃止世帯数を、健康増進の施策として「後発医薬品の使用率」を設定しています。「後発医薬品の利用」が義務化されたため、今後、区民健診の受診率や健康管理支援の支援実績を踏まえ、指標の変更を検討します。</p>
評価と課題	<p>生活保護は、国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。</p> <p>令和4年度は、生活保護制度の区民に分かりやすい周知内容への見直し、訪問等調査による実態把握と援助方針の策定の強化に努めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うとする基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。 生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼が得られるよう制度の運用を進めていきます。 生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、区民健診の促進や生活習慣病の予防策等の健康管理支援を行います。 	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00308)

事務事業名称	被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	304
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	320		
上位施策No・施策名	18 地域福祉の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度												
令和 3年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活保護受給者等	根拠法令等	(1)	杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱
			(2)	杉並区被保護者自立促進事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。	活動指標	指標名 (1)	被保護世帯数
			指標説明	
			指標名 (2)	
			指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。	成果指標	指標名 (1)	自立支援プログラム作成件数
			指標説明	
			指標名 (2)	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 世帯	6,408	6,408	6,456	6,456	6,464	6,464	100.1	87.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	1,093	1,100	991	1,100	983	1,100	89.4	
成果指標 (2)	4 人	95	150	77	150	44	150	29.3	
事業費	5 千円	67,338	79,564	66,898	78,623	68,543	82,343	特記事項 執行率90%未満の理由 生活保護受給世帯に 属する児童生徒の塾代 助成、特に高校中退防 止や大学進学に係る高 校生世代の利用実績が 少なかったため。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	48,105	49,944	49,433	51,127	50,075	56,068		
職員数	8 人	5.11	4.86	5.23	4.13	5.25	5.53		
上記以外の職員	9 人	15.10	15.10	15.10	15.20	15.20	16.35		
人件費	10 千円	43,705	41,948	44,111	34,219	42,922	46,137		
上記以外の職員	11 千円	46,508	46,508	54,783	55,146	55,860	60,086		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	157,551	168,020	165,792	167,988	167,325	188,566		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	24,587	26,220	25,680	26,020	25,886	29,172		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	24,003	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	24,003	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	133,548	168,020	165,792	167,988	167,325	188,566		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 304

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	自立支援事業業務委託	1	件	49,006
	被保護者自立促進事業	1	事業	18,262
	その他 (就労支援員旅費の支給ほか)			1,275
事業実績	令和3年度は自立支援事業業務委託により就労支援222件、自立支援271件、金銭預かり支援273件を行いました。また、自立促進事業により就労支援25件、社会参加活動支援86件、地域生活移行支援573件、健康増進支援12件、次世代育成支援406件を行いました。(いずれも延べ件数)			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	自立支援プログラムは、平成16年度に就労支援を中心に事業を開始し、17年度に体験就労支援や債務整理支援などを追加し、18年度に精神保健福祉士によるメンタル支援、20年度に次世代育成支援を開始しました。その後、21年度末より障害・認知症等のある被保護者を対象に金銭預かり支援を開始しました。さらに29年度には、これまでの小中学生の塾代助成に加え、高校生の塾代助成・大学受験料助成 (都自立支援費) を開始し、現在に至ります。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	2年以上にわたるコロナ禍の影響及び物価高に起因する景気悪化による景気低迷の影響で、生活保護受給者の収入増加や就労自立を理由とする廃止件数の低下が予想されます。また、就労支援やメンタル支援の件数の増加が見込まれます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	生活保護受給者は、現業員 (ケースワーカー) から生活自立に向けた指導・助言を受けて生活していることから、活動指標には全世帯数を、また成果指標には「自立支援プログラム」を受けて「保護廃止・収入増となった世帯」を設定しました。 成果指標の数値が年々減少していますが、これは2年以上にわたるコロナ禍の影響及び物価高に起因する景気悪化による景気低迷の影響と思われる。
評価と課題	社会・経済情勢の影響を受けつつも、就労による保護の廃止や収入増加による保護費の削減に至るなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。また、精神障害などによる金銭管理能力に乏しい受給者の生活の安定化を目指した金銭管理支援や、貧困の連鎖を未然に防ぐことを目指した塾代助成による全日制高校進学増加など、子どもや若年者等への次世代育成支援は、着実に自立につながっています。 今後は、増大する自立支援のニーズを受け止めるため、様々な関係機関と連携し、支援できる方策を拡げていきます。

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。</p> <p>ステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。</p> <p>健康管理支援の対象の見直しなどにより、効果的・効率的に実施ができるよう検討を進めます。</p> <p>高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学への支援を進めるとともに、高校生塾代・受験料助成も活用して大学進学支援を進めていきます。</p> <p>高齢者世帯における様々な支援ニーズ (介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など) の増加が予想されることから、関係する他課と連携した支援策について検討を進めていきます。</p>	